

令和3年7月21日

総合政策局公共事業企画調整課

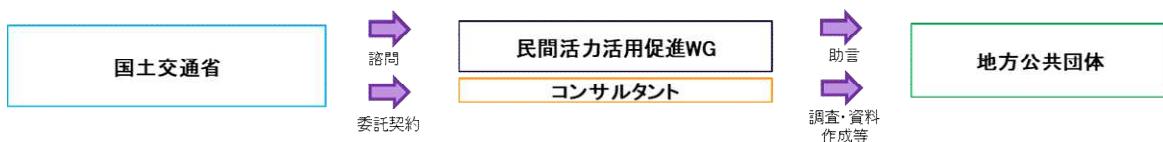
大臣官房公共事業調査室

インフラの維持管理をもっと効率化しませんか？ ～ 包括的民間委託の導入検討を支援するモデル自治体の第三次公募開始～

国土交通省では、地方公共団体におけるインフラ維持管理を効率化するため、包括的民間委託に着目し、モデル自治体への導入支援等を通じ、導入促進方策の検討を実施してきたところです。 詳細は参考資料参照

この度、包括的民間委託の導入検討を支援するモデル自治体の第三次公募を行いますので、お知らせします。

- 1. 目的・概要** 国土交通省では、外部有識者からなる「社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会 社会資本メンテナンス戦略小委員会 民間活力活用促進ワーキンググループ」(以下、「民間活力活用促進WG」)を設置し、地方公共団体におけるインフラの維持管理に係る課題を解決するため、包括的民間委託に着目し、モデル自治体への導入支援等を通じ、導入促進方策の検討等を実施してきたところです。
今回の公募により選定されたモデル自治体での導入検討支援を通じて得られた知見は、今後の民間活力活用促進WGにおける導入促進方策の検討に活用いたします。
- 2. 支援対象** 国土交通省所管のインフラのうち、分野横断 のインフラを対象とする包括的民間委託の導入を検討する地方公共団体
特に下水道以外で、導入の事例が少ない分野を想定
- 3. 支援内容** 民間活力活用促進WGにおいて有識者から助言を頂きながら、包括的民間委託を導入するに際して必要な調査・検討・資料作成等を1～2年間支援予定です。



- 4. 応募期間** 令和3年7月21日(水)～8月27日(金)
詳細は募集要項【別紙1】、応募様式【別紙2】をご参照ください。
応募締め切り後、1～2カ月で支援先を決定し、WGでの検討支援開始予定

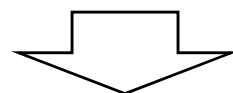
< 問い合わせ先 >

国土交通省 総合政策局公共事業企画調整課 松本、林田、萩野
代表：03-5253-8111 (24543,24544,24553) 直通：03-5253-8912 FAX：03-5253-1551

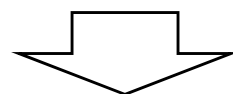
国土交通省 大臣官房公共事業調査室 吉開
代表：03-5253-8111 (24296) 直通：03-5253-8258 FAX：03-5253-1560

目的・検討経緯

社会資本のメンテナンス分野において、民間活力の活用は、業務の効率化や創意工夫によるコスト縮減などの効果が期待できることから、人材や財源等に課題を持つ自治体にとって有効な手段の一つであるが、これまでいくつかの活用事例が蓄積されてきているものの、全国の市町村にとって選択肢の一つとしてあがってきていないのが実情。



令和2年2月に民間活力活用促進WGを設置し、これまで5回に渡ってワーキンググループを開催。自治体における民間活力の活用方策について、特に包括的民間委託に着目し、全国の市町村の類型化・分析や鈴鹿市をモデルケースとした包括的民間委託の導入検討等を実施。



今後、鈴鹿市以外の導入検討自治体の募集・選定を行い、事例の充実を図るとともに、導入検討プロセスや試行導入～本格導入までの発展の過程等をまとめた「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き(案)」を作成予定。

メンバー

| | | |
|--------|-------|----------------------------------|
| 座長 | 小澤 一雅 | 東京大学大学院 工学系研究科 教授 |
| 委員 | 堀田 昌英 | 東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授 |
| | 水野 高志 | 八千代エンジニアリング株式会社 取締役 専務執行役員 |
| オブザーバー | 植野 芳彦 | 富山市 政策参与 |
| | 中洲 啓太 | 国土交通省 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究室長 |

(五十音順、敬称略)

包括的民間委託の概要

■ 包括的民間委託とは、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に業務を実施できるよう、**複数の業務や施設を包括的に委託すること。**

- 包括的民間委託の対象とする業務や施設の範囲はさまざまなパターンがありうる。
- 民間事業者の創意工夫をより引き出すため、複数年契約、性能発注方式(受託者に対して一定の性能確保を条件として課しつつ、業務の実施方法の詳細は受託者の自由裁量に任せる発注方式)にする場合が多い。

業務の包括化のケース(道路の例)

【東京都府中市等】

| | 地区A | 地区B | ... |
|-------|-----|-----|-----|
| 巡回 | | | |
| 維持 | | | |
| 補修・修繕 | | | |
| ... | | | |

包括範囲

施設の包括化のケース(道路・公園・排水路の例)

【新潟県三条市等】

| | 道路 | 公園 | 排水路 |
|------|----|----|-----|
| 巡回 | | | |
| 維持作業 | | | |
| 点検 | | | |
| ... | | | |

包括範囲

施設の包括化のケース(汚水処理 + 上水道の例)【石川県かほく市等】

| | 下水道 | | | 農業集落排水 | | | 上水道 | | |
|------|-----|-----|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 処理場 | | 管路 | 処理場 | | 管路 | 処理場 | | 管路 |
| | 施設A | 施設B | ... | 施設A | 施設B | ... | 施設A | 施設B | ... |
| 運転管理 | | | | | | | | | |
| 保全管理 | | | | | | | | | |

包括範囲

包括的民間委託のメリット

発注者

- 委託業務の件数が減るため、発注業務の負担を減らすことができ、業務の効率化を図ることができる
- 一度に複数の業務を実施したり、資材をまとめて調達したりすることで、コストを縮減することができる
- 入札参加者を継続的に確保できるようになり、地域の維持管理を継続的に実施できるようになる

受注者

- 幅広い施設（分野）、業務を経験し、ノウハウを蓄積できるため、ビジネスの幅を広げることができる
- 複数年契約の場合、将来の業務量の見通しがつくため、人員・機械の確保や効率的な配置・運用、さらに新たな設備投資をしやすくなる
- 性能発注を導入する場合、裁量の余地が大きいため、創意工夫によりコストを削減しやすい

地域住民

- 個別委託の場合、地方公共団体職員が現場を確認した上で発注というような手続きを踏む必要があるが、包括的民間委託の場合、通報に対し事業者がすぐに対応することが可能となると考えられる
- 災害時や緊急時に迅速に対応できる地域の事業者の活用が高まることで、地域における雇用の維持が図られる

令和3年度インフラの維持管理に係る
包括的民間委託の導入検討支援（第三次）
募集要領

（応募受付期間）

令和3年7月21日(水)～8月27日(金)17:00必着

（応募申請先、事前相談及び問合せ先）

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎3号館3階

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 松本、林田、萩野

TEL：03-5253-8111（内線24543,24544,24553）

電子メール：hqt-maintenance01@mlit.go.jp

令和3年7月

国土交通省総合政策局

1. 背景・目的

加速するインフラの老朽化や市町村における技術職員数の減少など、インフラの維持管理に係る課題解決策としての包括的民間委託の導入を促進するため、導入検討を行う地方公共団体を支援することを目的とします。

2. 支援の仕組み

2.1 支援対象

国土交通省所管のインフラのうち、分野横断 のインフラを対象とする包括的民間委託の導入を検討する地方公共団体

特に下水道以外で、導入の事例が少ない分野を想定

なお、本支援を実施するにあたり、支障となる事情がないこととする。

2.2 支援内容

地方公共団体が、2.1に記載された導入検討に当たり必要となる調査・検討等について、「社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会 社会資本メンテナンス戦略小委員会 民間活力活用促進ワーキンググループ」において有識者から助言を頂きながら、包括的民間委託を導入するに際して必要な調査・検討・資料作成等を支援します。具体的には、次のような支援内容を想定しています。

| 地方公共団体が実施する業務 | 本事業による支援内容例 |
|---------------|---|
| 事業実施に係る課題の整理 | <ul style="list-style-type: none">・インフラ等各種データの整理・先行事例の研究・整理及び助言・事業者ヒアリングの実施 |
| スキーム、進め方の検討 | <ul style="list-style-type: none">・対応策・スキームの検討・活用可能な制度の整理・法制度・財政制度面等における課題の整理及び解決策の検討支援 |
| マーケットサウンディング | <ul style="list-style-type: none">・資料の作成支援・ヒアリング等の同席・ファシリテート |
| 関係者との調整 | <ul style="list-style-type: none">・（必要に応じて）住民・地元企業説明、庁内・議会説明における資料の作成支援 |

2.3 支援期間

応募締め切り後、1～2カ月で支援先を決定し、民間活力活用促進ワーキンググループでの検討支援を開始予定です。導入検討開始～導入までのプロセスについて、1～2年間を想定しています。

2.4 支援要件

支援に当たっては、以下の要件を満たしていただく必要があります。

- ・ 国土交通省において検討内容及び検討結果を公表することに同意すること
- ・ 国土交通省と連携・協力して主体的に調査・検討を進めること
- ・ 3.2の応募申請書及び参考資料、包括的民間委託に関する既往の検討資料等があれば、民間活力活用促進ワーキンググループの委員・オブザーバーやワーキンググループの資料作成・会議運営補助業務の受注者へ共有することに同意すること
- ・ 支援終了後に、国土交通省による進捗状況に関する調査等に協力すること

3. 応募申請について

3.1 応募主体

応募主体は地方公共団体とします。

3.2 応募申請書

別添の応募様式に必要事項を記入の上、参考資料などがある場合はそれも含めて、電子メールにてご提出ください。

なお、ご提出いただいた後、問合せをさせていただく場合がございますので、ご注意ください。

3.3 応募受付期間

令和3年7月21日（水）～8月27日（金）17:00必着

3.4 提出及び事前相談先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎3号館3階

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 松本、林田、萩野

TEL：03-5253-8111（内線24543,24544,24553）

電子メール：hqt-maintenance01@mlit.go.jp

3.5 選定方法

支援対象は、応募様式と応募者へのヒアリング実施等をもとに、庁内における政策方針・合意形成の状況、検討課題等の新規性・汎用性等を総合的に勘案の上、外部有識者からなる民間活力活用促進ワーキンググループでの議論を踏まえ、1地方公共団体程度を選定させていただきます。

なお、事例が少ない「人口規模が1万人～10万人程度」の自治体において、「下水道以外の分野において分野横断的」に検討を行う自治体を優位に評価します。

県 市（人口〇.〇万人）

包括的民間委託の導入を検討する背景 管理する施設の抱える課題

- ・ 包括的民間委託の導入を検討する背景、管理する施設の抱える課題やその背景となる地域全体の課題を記載してください。
- ・ 位置図については写真等を適宜用いて記載してください。

【共通】

- ・ 文字のサイズは10ポイント以上で記載してください。
- ・ それぞれの枠の大きさ・レイアウトは変更していただいても結構です。
- ・ フロー図や箇条書き、画像等を用い、分かりやすい資料としていただきますようお願いいたします。

検討の方向性

導入検討の方向性について、以下の項目等も参考にしつつ現時点の方向性を分かる範囲で記載してください。

- ・ 対象エリア、事業規模、契約期間
- ・ 対象施設（道路、河川、公園 等）、対象業務（巡回、清掃、補修 等）
- ・ 契約方式（仕様規定 / 性能規定）
- ・ 求める参加要件（企業要件、地域要件、配置要件）
- ・ 事業者選定方法（一般競争、総合評価、プロポーザル等）

検討体制（経緯 / スケジュール）

- ・ 過去の検討経緯を記載してください。（ない場合は不要）
- ・ 検討結果をどのように活用するのか、想定されるスケジュールを記載してください。